

特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）の推進状況について

1 超過勤務時間の削減

【設定目標】

令和11年度までに、職員（超過勤務手当が支給されない職員を除く）一人当たりの超過勤務の平均時間を過去3年間の実績（月2.91時間）より削減しつつ「残業ゼロ」を目指していきます。

【達成状況】

年 度	実 績
令和7年度	月1.98時間
令和6年度	月1.65時間

2 年次有給休暇の取得率向上

【設定目標】

令和11年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を一人当たり年16日以上とします。

【達成状況】

年 度	実 績
令和7年	16.50日
令和6年	16.46日

*職員のうち、企業団在籍期間が1年未満の者がいるため、総取得日数をのべ職員数に在籍率を乗じた数で除した数を平均取得日数とした。

※在籍率は、企業団勤務月数を対象期間の職員の総勤務月数で除した率

3 出産、子育てをする職員の勤務環境の整備

【設定目標】

令和11年度までに、育児休業、妻の出産及び育児支援のための特別休暇を取得する男性職員の割合を100%にし、更に2週間以上の育児休業を取得する男性職員の割合を100%にします。

【達成状況】

年 度	育児休業取得職員数	2週間以上の育児休業取得職員数
令和7年度	2人/2人	2人/2人
令和6年度	1人/1人	0人/1人